

米国が IPEF サプライチェーン協定の下で指定した重要分野・重要物品リスト

(2024 年 8 月 23 日時点)

○農業

○化学

○消費財

○重要鉱物・鉱業

○エネルギー／環境産業

- ・先端バッテリー（部品・材料を含む）、炭素管理／回収技術、電力網設備と技術、鍛造品およびダイカスト、水力発電（部品・材料を含む）、水素（部品・材料および分子誘導体を含む）、永久磁石、原子力エネルギー（部品・材料を含む）、太陽エネルギーシステム（パネル、部品、材料を含む）、水・廃水処理装置および化学薬品、風力タービン（部品・材料を含む）

○医療・健康産業

- ・医療機器、個人用保護具、医薬品〔特に原薬（API）、ジェネリック医薬品、生物学的製剤、ビタミン・アミノ酸〕

○情報通信技術製品

- ・視聴覚技術（特にディスプレイ）、半導体〔組み立て、テスト、パッケージング（ATP）中心〕、電気通信ネットワーク機器（特にスイッチとルーター）、エレクトロニクス製造サービス

○運輸・物流

- ・ 航空宇宙および航空宇宙部品（航空機用機器を含む）、自動車部品（特に自動車に使用される電子部品、センサー、エンジン、トランスミッション、電気モーター）、荷役機器（特にクレーン）および輸送用コンテナの移動、大型／中型トラック（部品、資材を含む）、大量輸送機器（バス、モーターコーチ、鉄道旅客車両を含む）、鉄道機器、造船および修理（特に造船材料、船舶用エンジン、推進システム、船舶部品、修理機器）、輸送・物流・流通サービス（特にコールドチェーン・サービス、IT 相互運用性基準）

（注）リストは随時更新される。